

平成28年度業務実績報告書（案）

説明資料

公立大学法人
名古屋市立大学

平成29年6月5日時点

全体的な状況

1 中期計画の全体的な進捗状況

教育に関する目標については、教養教育の初年次教育科目として、学修スキルの修得を目的とした「大学生になる」、自己管理、他者関係の構築を目的とした「大人になる」、学生のキャリア形成を目的とした「社会人になる」、及び研究への興味関心、愛校心の醸成を目的とした「NCU 先端科目」を開講した【2】【4】【教育特記事項】ほか、全学的かつ恒常的に英語をはじめとする語学教育のマネジメントを行う「語学センター」を設置する【5】【教育特記事項】など、教養教育の体系化と強化を図った。また、経済学研究科博士前期課程において、医学研究科、薬学研究科と連携し、医療関係者を対象として経済学・経営学に関連する高度専門的教育を行う「医療経済マネジメントコース」を開設した【19】【20】【29】ほか、人間文化研究科博士前期課程において、医学研究科、医学部附属病院、看護学部と連携して、スクールカウンセラー等の臨床心理士を養成する「臨床心理コース」の平成 29 年度開設に向けた準備を進める【19】【22】【35】【教育特記事項】など、学内教育組織の連携による大学院教育の充実を図った。さらに、より適切な教育実施体制を確立するため、基礎自然科学系学部の新学部である総合生命理学部（仮称）の平成 30 年度設置に向け、3 月に文部科学省へ設置認可申請を行なった【35】【36】【教育特記事項】。

研究に関する目標については、研究活動を推進するため、全学的な研究推進機関である「研究戦略企画会議」及び「研究推進本部」において、外部研究資金情報の提供や各教員の公募申請情報の集約、共有化を図るとともに、URA（リサーチ・アドミニストレーター）が、具体的な研究プロジェクトへの企画・立案、学内外の折衝や申請書作成等、教員の研究活動を側面的に支援した【46】【59】ほか、学内の競争的資金である特別研究奨励費制度の予算額を増額し、国の競争的資金を獲得するための支援を強化し、AMED「革新的がん医療実用化研究事業」などの外部研究資金を獲得した【46】【60】【研究特記事項】。また、研究施設・設備の全学での共同利用の企画・運営を図ることを目的に「全学研究施設運営会議」を設置した【研究特記事項】【104】ほか、文部科学省の先端研究基盤共有促進事業（新たな共用システム導入支援プログラム）に申請して、医学研究科及び薬学研究科の企画提案が採択される【研究特記事項】など、研究基盤の整備に取り組んだ。

社会貢献等に関する目標については、平成 27 年度の市民公開講座のアンケートにおいて「健康」「医療」をテーマとした講座に対するニーズが高かったことを受け、附属病院による病院講座を新設するなど、市民への生涯学習機会の提供に努め、市民公開講座全体の受講者は 774 名となり、中期計画の目標値である 750 名を上回った【63】【社会貢献等特記事項】【82】。また、これまで様々な分野で連携・協力を行ってきた名古屋市瑞穂区役所及び名古屋市緑区役所とは、その実績を踏まえさらに連携を推進するため、それぞれとの間で連携協力協定を締結した【社会貢献等特記事項】。

大学の国際化に関する目標については、新たに大学間交流協定を 6 校（韓国・忠南大学、スペイン・バレンシア大学、中国・常州大学、中国・天津中医薬大学、タイ・タマサート大学、中国・中国薬科大学）と締結（協定校は合計 33 校）し、新たに海外拠点設置の協定書を 2 校（韓国・ハルリム大学、フィリピン・サント・トーマス大学）と締結（海外拠点設置は合計 3 校）する【69】【国際化特記事項】など、海外の大学との交流の充実を図った。また、海外への学生派遣は 70 名となり、中期計画の目標値である 65 名を上回ったほか、新たな留学プログラムであるバレンシア国際カレッジプログラムの参加学生の募集を行う【70】など、国際感覚豊かな人材の育成に取り組んだ。

附属病院に関する目標については、医療を取り巻く環境の変化に対応した診療体制の充実を図るため、医学部学生を救急診療業務の補助にあたるドクターエイドとして採用することにしたほか、当直体制の見直しを行うなど、救命救急センターの受け入れ体制を強化したことにより、救急搬送受入件数が平成 27 年度と比べ 1,054 件増加し、5,386 件となった【72】。また、高度急性期病院としての機能を強化するため、4K 専用内視鏡手術室及びハイブリッド手術室を含む手術室 3 室を増設し、中央手術部手術室を 13 室から 16 室とした【75】【附属病院特記事項】。さらに、地域医療における連携と協力体制の強化を図るため、地域医療機関への訪問や地域連携勉強会の実施などを行い、地域医療機関からの患者紹介率が 86.7%（平成 27 年度：78.9%）、地域医療機関への患者逆紹介率 82.4%（平成 27 年度：76.4%）と向上した【84】。

業務運営の改善及び効率化に関する目標については、社会のニーズに迅速、的確かつ弾力的に対応できる運営体制を確立するため、平成 29 年度実施に向けた事務組織の改編を検討した結果、入試課を廃止し、教務を除いた入学者選抜から卒業まで一貫した学務等を所管する学生課として発展的改組を行うこととし、医学部管理部については、医師育成・研究支援体制の強化等を図るため、所管業務を集約し効率化に向けた再編を行うこととした【91】。また、法人の自律的な運営の核となる固有職員の育成を図るため、固有職員の新任係長及び係長昇任待機者（事務職）を名古屋市の実施する研修に参加させることとした【94】【業務運営改善特記事項】。

財務内容の改善に関する目標については、法人運営に必要な自己収入の増加に努めるため、受益者負担の観点に立った自己負担化の検討を進め、考え方を整理し、平成 29 年度以降順次、実習費、研究員負担金、リメディアルにかかる経費等について、実費相当額を徴収することとした【100】【104】。また、業務の見直しを推進し経費の抑制を図るため、予算の見直しにより、平成 27 年度に取り組んだ教員研究費や教育設備費に加え、平成 29 年度予算では学生実習費も集約化し、全学的な観点による重点的な活用を図った【103】【財務特記事項】。

自己点検・評価、情報の提供等に関する目標については、学校教育法の規定に基づく認証評価を受審し、認証評価機関である公益財団法人大学基準協会から「本協会の大学基準に適合していると

認定する。」（認定期間：2024（平成36）年3月31日まで）と評価された【106】【自己点検・評価、情報特記事項】。

以上の取組をはじめ、年度計画を全て達成しており、全体としては、中期計画を順調に実施していると認められる。

2 重点項目に対する主な取り組み

(1) 市民の健康と福祉の向上

- ① 看護の日フェアにおけるミニ講演会や第19回国際福祉健康産業展（ウェルフェア2016）のウェルフェア健康大学（講演会）のほか、平成27年度の市民公開講座のアンケートにおいて「健康」・「医療」をテーマとした講座に対するニーズが高かったことを受け、市民公開講座に附属病院による病院講座を新設するなど、一般市民向けに講演等を行い、医療に関する生涯学習の機会を提供した【63】【82】【社会貢献等特記事項】。
- ② 附属病院が、愛知県国家戦略特区における「保険外併用療養に関する特例対象医療機関」（最先端の医療や適応外の医薬品の使用などの先進医療を実施する場合、速やかに評価を開始できるよう先進医療の申請を受けてから通常6ヶ月程度かかる審査期間を3ヶ月程度に短縮するなどの特例の対象となる医療機関）に認定された【附属病院特記事項】。
（注）保険外併用療養：保険診療と保険外診療（自由診療）を併用して治療を行う場合、保険診療部分も含めて全て自己負担となるが、厚生労働大臣の認める先進医療や差額ベッド代等、患者の自由な選択の費用について、保険診療との併用を認めるもの
- ③ 附属病院が、県内では藤田保健衛生大学病院、中京病院に続き3番目となる日本救急医学会の定める「指導医指定施設」の認定を取得した【附属病院特記事項】。

(2) 次世代育成支援・地球環境の保全・社会環境の整備発展

- ① 人間文化研究科の博士前期課程において、スクールカウンセラー等の臨床心理士を養成する「臨床心理コース」を平成29年度に開設することとし、学生の募集を行った【22】【35】【教育特記事項】。
- ② システム自然科学研究科において、研究協力協定を締結しているインドネシア共和国ブラウィジャヤ大学水産海洋学部からの留学生とともに、インドネシアのラスボラ淡水魚類の分子系統と生物地理に関する共同研究を行った【56】ほか、東山動物園の動物のDNAデータを解析し、「東山動物園DNAバーコードプロジェクト」として報告書を作成した【65】。
- ③ ESDの成果発信として、「名古屋駅西におけるリノベーションまちづくりの可能性 ～『現代の家守』と持続可能な都市と地域社会を考える～」をテーマにシンポジウムを開催し、対外的な発信を行った【15】。

(3) 地域貢献

- ① これまで様々な分野で連携・協力を行ってきた名古屋市瑞穂区役所及び名古屋市緑区役所と、それぞれ連携協力協定を締結するなど、名古屋市との連携をさらに推進した【社会貢献特記事項】。
- ② 名古屋市科学館と連携し、サイエンスパートナーシップ締結記念イベントとして「魅力あふれる生命科学の世界」及び「サイエンスカフェ in 名古屋@名古屋市科学館」を実施した【66】。
- ③ 後期の半期15回を通して大学の授業を受講する高大連携授業を開講し、教養教育2科目で14名の高校生が本学学生とともに授業を受講した【67】。

(4) 教育力・研究力の強化と運営基盤整備

- ① 教養教育の企画立案から実施までを担う責任主体として「教養教育センター」を設置【35】するとともに、全学的かつ恒常的に英語をはじめとする語学教育のマネジメントを行う「語学センター」を設置した【5】【教育特記事項】。
- ② 研究施設・設備の全学での共同利用の企画・運営を図ることを目的に「全学研究施設運営会議」を設置し、研究設備・機器の共用化の基本方針の取りまとめや共用機器センターの設置を協議した【研究特記事項】【104】。
- ③ 滝子キャンパス2号館の空調熱源更新工事及び滝子キャンパス5号館の屋上防水改修工事を完了した。【110】。

平成28年度業務実績報告書(案)

評価結果

自己評価	年度計画 項目数	年度計画 番号	Ⅰ	Ⅱ	Ⅲ	Ⅳ	Ⅲ及びⅣ の割合	評価	中期計画の進捗		
									◎	○	△
Ⅰ 大学の教育研究等の質の向上に関する目標											
第1 教育に関する目標	45	[1]～[45]	—	—	—	—	—	—	0	38	0
第2 研究に関する目標	17	[46]～[62]	—	—	—	—	—	—	1	11	0
第3 社会貢献等に関する目標	6	[63]～[68]	0	0	5	1	100%	A	1	5	0
第4 大学の国際化に関する目標	3	[69]～[71]	0	0	3	0	100%	A	0	3	0
第5 附属病院に関する目標	19	[72]～[90]	0	0	18	1	100%	A	1	14	0
Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する目標	7	[91]～[97]	0	0	7	0	100%	A	0	6	0
Ⅲ 財務内容の改善に関する目標	7	[98]～[104]	0	0	7	0	100%	A	0	6	0
Ⅳ 自己点検・評価、情報の提供等に関する目標	4	[105]～[108]	0	0	4	0	100%	A	0	3	0
Ⅴ その他の業務運営に関する重要目標	14	[109]～[122]	0	0	14	0	100%	A	0	10	0
合計	122		0	0	58	2			3	96	0

【小項目評価】

Ⅳ：年度計画を上回って実施している

Ⅲ：年度計画を順調に実施している

Ⅱ：年度計画を十分には実施していない

Ⅰ：年度計画を実施していない、または大幅に下回っている

【大項目評価】

S：特筆すべき進行状況(特に認める場合)

A：計画通り(すべてⅢ～Ⅳ)

B：おおむね計画通り(Ⅲ～Ⅳが9割以上)

C：やや遅れている(Ⅲ～Ⅳが9割未満)

【中期計画の進捗】

◎：上回っている

○：順調に実施

△：遅れがある

平成28年度業務実績報告書(案) 年度計画小項目別評価

項目	年度計画番号	中期計画の進捗
I－1教育に関する目標	1	○
	2	○
	3	○
	4	○
	5	○
	6	○
	7	○
	8	○
	9	○
	10	○
	11,12	○
	13	○
	14	○
	15	○
	16	○
	17	○
	18	○
	19	○
	20,21	○
	22	○
	23	○
	24,25	○
	26～28	○
	29	○
	30	○
	31	○
	32	○
	33,34	○
	35,36	○
	37	○
	38	○
	39	○
	40	○
	41	○
	42	○
	43	○
	44	○
	45	○

項目	年度計画番号	自己評価	中期計画の進捗
I－2研究に関する目標	46		○
	47～49		○
	50		○
	51		○
	52		○
	53		○
	54		○
	55～58		○
	59		○
	60		◎
	61		○
	62		○
	63	IV	◎
I－3社会貢献等に関する目標	64	III	○
	65	III	○
	66	III	○
	67	III	○
	68	III	○
	69	III	○
I－4大学の国際化に関する目標	70	III	○
	71	III	○
	72	IV	◎
I－5附属病院に関する目標	73	III	○
	74	III	○
	75	III	○
	76	III	○
	77	III	○
	78	III	○
	79	III	○
	80	III	○
	81	III	○
	82	III	○
	83	III	○
	84	III	○
	85	III	○
	86	III	○
	87	III	○
	88	III	○
	89	III	○
	90	III	○

項目	年度計画番号	自己評価	中期計画の進捗
II業務運営の改善及び効率化に関する目標	91	III	○
	92	III	○
	93	III	○
	94	III	○
	95	III	○
	96	III	○
	97	III	○
III財務内容の改善に関する目標	98	III	○
	99	III	○
	100	III	○
	101	III	○
	102	III	○
	103	III	○
	104	III	○
IV自己点検・評価、情報の提供等に関する目標	105	III	○
	106	III	○
	107	III	○
	108	III	○
Vその他の業務運営に関する重要目標	109	III	○
	110	III	○
	111	III	○
	112	III	○
	113	III	○
	114	III	○
	115	III	○
	116	III	○
	117	III	○
	118	III	○
	119	III	○
	120	III	○
	121	III	○
	122	III	○

1 中期計画進捗状況「◎」及び平成28年度計画達成状況「Ⅳ」の取組実績等

第二期中期目標		第二期中期計画	計画の進捗状況				
Ⅱ	大学の教育研究等の質の向上に関する目標	Ⅰ 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	H24	H25	H26	H27	H28
第2	研究に関する目標	第2 研究に関する目標を達成するための措置					
2	研究の実施体制等に関する目標	2 研究の実施体制等に関する目標を達成するための措置					
(1) 研究活動の支援体制を整備し、研究基盤を強化するとともに、外部資金獲得に全学的に取り組む。特に社会のニーズが高い研究課題に対して、引き続き研究費の重点的配分を行うとともに、全学的支援体制を構築して取り組む。		(2) 独創的・先駆的な学術研究や将来発展が期待できる本学独自の学術研究を支援するため、研究費の重点的配分を行う。	○	○	○	◎	◎ [60]
平成28年度計画		平成28年度計画の実施状況等					
No. 60	学内の競争的資金である特別研究奨励費制度について、国の科学研究費獲得や将来発展が期待できる先端的研究の活性化のために研究費を活用することで、研究推進及び研究力強化へとつなげる。	【取組実績】 ・資金の面でも本学独自の学術研究を支援するため、特別研究奨励費の平成28年度予算額を平成27年度より約23,000千円増額し、64,000千円とした。 ・「科学研究費獲得のための活性化事業」については、特別研究奨励費にて計37件25,530千円の研究費を配分した。 ・「国の競争的資金獲得のための活性化事業（先端的研究の活性化支援）」に対して、平成27年度継続事業1件3,000千円に加え、新たに7件20,470千円研究費を配分した。 【取組の成果、課題】 ・「国の競争的資金獲得のための活性化事業（先端的研究の活性化支援）」に採択した研究課題がAMED「革新的がん医療実用化研究事業」に採択されるなど、国の競争的資金獲得に繋がった。					

第二期中期目標		第二期中期計画	計画の進捗状況				
Ⅱ	大学の教育研究等の質の向上に関する目標	Ⅰ 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	H24	H25	H26	H27	H28
第3	社会貢献等に関する目標	第3 社会貢献等に関する目標を達成するための措置					
1	市民・地域社会への貢献に関する目標	1 市民・地域社会への貢献に関する目標を達成するための措置					
(1) 市民に対する生涯学習の幅広い展開を図るとともに大学の施設を提供するなど、大学の財産を市民及び地域へ還元し、豊かな地域社会づくりに寄与する。		(1) 市民公開講座等の充実を図り、市民への生涯学習機会の提供に努めるとともに、全学的な地域貢献を推進するセンターの設置に取り組むなど、市民及び地域に対する大学の教育研究成果の還元を推進する。	○	○	○	◎	◎ [63]
平成28年度計画		平成28年度計画の実施状況等					達成状況 自己評価
No. 63	公開講座におけるアンケート結果を集約・分析し、幅広い世代の市民への教育研究成果を還元できるような講座の企画運営に取り組むとともに、大学ウェブサイト等でのイベント開催案内・開催報告のさらなる充実化に取り組む。	【取組実績】 ・平成27年度の市民公開講座のアンケートにおいて「健康」「医療」をテーマとした講座に対するニーズが高かったことを受け、附属病院による病院講座を新設し、129人が受講した。 ・平成27年度に新たに実施した特別市民公開講座「大学発！ハッピー子育て講座」のアンケート結果等から、育児をテーマとした講座や子ども同伴可の講座へのニーズが高いことが確認できたため、引き続き当該講座を実施し、延べ123人が受講した。 ・市民公開講座を始めとした公開講座を大学全体で126件開催し、延べ7,332人が受講した。 ・社会連携センターの概要や手続き、本学の社会貢献活動を掲載したパンフレットを作成し、名古屋市各局・区役所、図書館などに配付するとともに、イベント開催案内・開催報告のさらなる充実を図るため、教職員限定サイトに「社会貢献」ページを新設し、イベント開催案内・開催報告の手続きを学内向けに発信した。					Ⅳ

	【取組の成果、課題】 ・特別企画である「大学発！ハッピー子育て講座」を合わせた市民公開講座全体の受講者は、平成 27 年度から 44 人増の 774 人となり、中期計画の目標値である 750 人を上回る結果となった。 ・イベントの開催案内件数が平成 27 年度から 12 件増の 84 件となった。また、引き続き本学ウェブサイトで開催案内を行ったすべてのイベントについて、開催報告を行うことができた。	
--	--	--

第二期中期目標		第二期中期計画		計画の進捗状況					
Ⅱ 大学の教育研究等の質の向上に関する目標		Ⅰ 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置		H24	H25	H26	H27	H28	
第 5 附属病院に関する目標		第 5 附属病院に関する目標を達成するための措置							
1 高度かつ先進的で、高い技術を要する医療に積極的に取り組むとともに、質の高い安全安心な開かれた医療を提供する。		1 少子高齢化、医療技術の進歩、診療報酬体系の見直し等、医療を取り巻く環境の変化に対応した診療体制の充実を図る。		○	○	○	◎	◎ [72]	
平成 28 年度計画		平成 28 年度計画の実施状況等							達成状況
									自己評価
No. 72	救命救急センターの受け入れ体制を強化し、救急車による患者受入件数を増加させる。	【取組実績】 ・5 月より医学部学生をドクターエイドとして採用し、救急診療業務の補助を行った。さらに、救急患者の受け入れ体制を強化するため、当直体制の見直しについて検討を行い 12 月より外科系当直医師の応援を受けられるよう体制変更を行った。 ----- 【取組の成果、課題】 ・救急搬送受入件数が平成 27 年度と比べ 1,054 件増加し 5,386 件となった。 ・増大する救急需要に対応するため、救急科医師や看護師の確保に努めるとともに施設等の充実について引き続き検討を行う必要がある。							IV

2 特記事項の抜粋

I 大学の教育研究等の質の向上

第1 教育に関する特記事項

法人として特色ある取り組み

(1) 初年次教育科目の開講

初年次教育科目として「大学生になる」、「社会人になる」、「NCU 先端科目」、「大人になる」を開講した。「大学生になる」では学修スキルの修得、「大人になる」では自己管理、他者関係の構築、「社会人になる」では学生のキャリア形成、「NCU 先端科目」では研究への興味関心、愛校心の醸成を目的として開講し、授業評価アンケートでも学生から好評価を得た。また、「大学生になる」「大人になる」では少人数でのグループワークやグループ討論を通じて、コミュニケーション能力の向上や課題を見出したり、課題に対する考え方を学び養うことができた。【2】【4】

(2) 語学センターの設置 ※資料提出（参考資料集 1 頁、2 頁）

全学的かつ恒常的に英語をはじめとする語学教育のマネジメントを行う「語学センター」を 4 月に設置し、平成 30 年度から開設する教養教育における新語学カリキュラム（案）の作成及び時間割配置の検討を進めた。【5】

(3) 臨床心理コースの設置

人間文化研究科の博士前期課程に、スクールカウンセラー等の臨床心理士を養成する「臨床心理コース」を平成 29 年度に開設することとし、学生の募集を行った。併せて、臨床心理コースの学生の実習施設となる「医療心理センター・臨床心理相談室」を平成 29 年度に開設するため、医学研究科、附属病院及び看護学部と連携しながらその準備を行った。【19】【22】【35】

(4) 総合生命理学部（仮称）の設置認可申請 ※資料提出（参考資料集 60 頁）

基礎自然科学系学部の新学部である総合生命理学部（仮称）の平成 30 年度設置に向け、10 月に名古屋市会総務環境委員会の学部設置に係る所管事務調査に対応し、3 月に文部科学省へ設置認可申請を行なった。【35】【36】

(5) アクティブラーニングスペースの開設 ※資料提出（参考資料集 62 頁）

学生等の共同学習を支援することを目的として、図書館（山の畑分館）において、無線 LAN を備えたアクティブラーニングスペースを 4 月に開設した。【38】

(6) 障がいのある学生に対する支援の強化 ※資料提出（参考資料集 65 頁、66 頁、68 頁）

障害者差別解消法の施行に対応するために策定した「公立大学法人名古屋市立大学における障害を理由とする差別の解消の推進に関する教職員対応要領」に基づき障害学生支援委員会を設置し、支援体制や支援状況を確認するとともに、合理的配慮の具体例の見直しを行うなど、障がいのある学生に対する支援の強化を図った。【43】

(7) 学生による社会貢献活動 ※資料提出（参考資料集 69 頁、70 頁、71 頁、72 頁）

- ・市内初の「大学生消防団」が発足し 25 名が活動した。大学生の視点で地域防災に関わりを持ち、救命技術の習得やイベントの参加など地域住民に対する普及啓発活動を実施した。
- ・山の畑（滝子）キャンパス内に畑を作り、学生と御剣学区住民の協働でサツマイモを育てる「山の畑（はたけ）プロジェクト」を実施した。
- ・滝子商店街の空き店舗を活用し、有志の学生がカフェの店舗運営を行い、学生と地域住民の交流スペースを提供する「滝子学生カフェ たきこーひー」を実施した。
- ・地域活動・社会貢献活動に携わる学生団体の発表大会「名市大 LINK topos（リンクトポス）」を初めて開催した。【45】

未達成の事項

なし

評価委員会から指摘された事項

(1) G P A（単位あたりの成績評価制度）の活用による学習支援体制の充実

【評価委員からの意見】

G P A を活用した個別学修指導は好ましい試みであるが、未実施率が 30% を越える学部があるので、実施率を上げるよう体制を整える必要がある。

平成 28 年 10 月開催の第 3 回全学教育機構会議の場で、平成 28 年度前期の「G P A を活用した個別学修指導」実施状況を提示し、G P A 値の低い学生は問題を抱えている場合もあるので、そのような学生を救うためにも実施率を向上させるように各部局で対応していくこととした。

10 月以降、全学的に取り組んだ結果、個別学習指導の実施率が約 64.4% (10 月時点) から約 85.8% (3 月時点) に向上した。

第2 研究に関する特記事項

法人として特色ある取り組み

(1) 全学研究施設運営会議の設置

研究施設・設備の全学での共同利用の企画・運営を図ることを目的に「全学研究施設運営会議」を設置し、研究設備・機器の共用化の基本方針の取りまとめや平成 29 年度に共用機器センターを設置するために計 4 回会議を開催した。【104】

(2) 先端研究基盤共用促進事業への申請・採択

文部科学省の先端研究基盤共用促進事業（新たな共用システム導入支援プログラム）に申請し、医学研究科及び薬学研究科の企画提案が採択された。

(3) 創薬基盤科学研究所の共同利用・共同研究拠点への認定

薬学研究科の創薬基盤科学研究所（平成 23 年度設置）が、4 月に研究拠点として文部科学省の共同利用・共同研究拠点（「創薬基盤科学技術開発研究拠点」）に認定され、本拠点を中心とした共同利用・共同研究の実施に向けて環境整備を進めた。なお、併せて「特色ある共同研究拠点の整備の推進事業～スタートアップ支援～」についても補助採択を受けた。【50】

(4) 特別研究奨励費制度の活用による国の競争的資金の獲得

学内の競争的資金である特別研究奨励費制度で「国の競争的資金獲得のための活性化事業（先端的研究の活性化支援）」に採択した研究課題が、AMED「革新的がん医療実用化研究事業」に採択されるなど、当該制度を活用して国の競争的資金を獲得した。【46】【60】

未達成の事項

なし

評価委員会から指摘された事項

なし

第3 社会貢献等に関する特記事項

法人として特色ある取り組み

(1) 名古屋市との連携の推進 ※資料提出（参考資料集 94 頁、95 頁）

これまで様々な分野で連携・協力を行ってきた名古屋市瑞穂区役所及び名古屋市緑区役所と、それぞれ平成 28 年 6 月、平成 29 年 3 月に連携協力協定を締結するなど、名古屋市との連携をさらに推進した。

(2) 市民公開講座における「病院講座」の新設

平成 27 年度の市民公開講座のアンケートにおいて「健康」・「医療」をテーマとした講座に対するニーズが高かったことを受け、附属病院による病院講座を新設した。病院講座では、「乳がんなんて怖くない！」のタイトルで教員・薬剤師による講演を実施し、129 人が受講した。【63】【82】

未達成の事項

なし

評価委員会から指摘された事項

(1) イベントへの参加等による研究成果の発信

【評価委員からの意見】

イベントに関しては、隔年しか開催されないものもあるが、出展回数が毎年徐々に減少しているので、活性化する方策を検討されたい。

今後、新たなイベントへの出展を模索するとともに、共同研究等の技術移転につながるものが期待できる研究成果の発表や企業との面談を主眼としたイベントへの重点的な出展のほか、製薬企業のオープンイノベーション事業を開催するなど活性化に繋げていく。

第4 大学の国際化に関する特記事項

法人として特色ある取り組み

(1) 協定校の拡充 ※資料提出（参考資料集 96 頁）

大学間交流協定校は、すでに目標数値の 25 校は達成しているが、新たに 6 校と締結し、協定校は 33 校となった。【69】

(2) 新たな海外拠点の設置

協定校である韓国・ハルリム大学やフィリピン・サント・トマス大学と合同シンポジウムを開催するとともに、双方の大学と海外拠点設置の協定書を締結し海外拠点設置は、3 校となった。【69】

未達成の事項

なし

評価委員会から指摘された事項

(1) 大学間交流協定校との交流の充実

【評価委員からの意見】

本学初めての海外拠点が計画通り設置されたことや、シンポジウムの開催など各大学との交流を深めている点は評価できる。近年は、留学形態が多様化しているので、国際化の指標として協定校だけを焦点化するのは学生のニーズにそぐわないことが懸念される。学期制のあり方、個人留学時の単位互換などにおいて、一部の学部・研究科にとどまらず、全学レベルで教務上の柔軟な措置が期待される。

協定校については、目標数値の25校にとらわれず、さらなる拡大に努められたい。必要であれば、次期中期計画においては見直しも含めた検討が必要であると思われる。新たな留学プログラムの開発についても検討されたい。

平成 28 年 8 月に米国フロリダ州のバレンシアカレッジ、全国大学生協及び本学の 3 者で協定を締結し、バレンシア・国際カレッジプログラムに本学の学生も参加できることとした。本プログラムは、学生が経営学や国際文化を学習するとともに、民間施設でインターンシップを経験するもので、9 月から参加学生の募集を行った結果、2 名が平成 29 年度に派遣予定となった。

(2) 地域の国際化への寄与について

【評価委員からの意見】

大学の国際化に関する計画の一つとして、「多文化共生の推進など地域の国際化に寄与する」ことが挙げられている。地域の国際交流に関しては、留学生の派遣だけでなく、中部地域の「外国にルーツを持つ子ども」の支援などの多様な観点からアプローチすることで、国際感覚豊かな人材育成に寄与できると思われるので、検討されたい。

地域の国際交流に関しては、名古屋国際センターと連携し、日本語を母語としない子どもたちへの学習支援として同センターが実施する「夏休み子ども日本語教室」にボランティアとして参加する学生の募集を行っており、当該活動をボランティア科目として単位認定を行う活動に指定している。

なお、この日本語教室では、中部地域の国際交流・国際協力・多文化共生の活動を広げることを目的として平成 28 年 10 月に開催された「ワールド・コラボ・フェスタ 2016」（名古屋国際センター・JICA 中部など 4 団体による実行委員会主催）のステージイベントに参加し、子どもたちと学生と一緒に考えた、これからの名古屋市についてのメッセージを日本語と創作ダンスで発表している。

その他、平成 28 年 5 月には名古屋市と共催で、学生が名古屋市の多文化共生を目指したまちづくりについて話し合い意見を発表する「名古屋市大なご多文化共生まちづくり会議」を開催した。学生は会議への参加だけではなく、事前に名古屋市在住の外国系住民の方々へのインタビューや国内外の他の地域の多文化共生に関する課題や政策について学習した。

今後も、名古屋市を始めとした行政、NPO などと連携を緊密にし、上記のような事業をより体系的に実施できるよう努めていく。

第5 附属病院に関する特記事項

法人として特色ある取り組み

(1) 愛知県国家戦略特区における「保険外併用療養に関する特例対象医療機関」への認定 ※資料提出（参考資料集 101 頁）

愛知県国家戦略特区における「保険外併用療養に関する特例対象医療機関」（最先端の医療や適応外の医薬品の使用などの先進医療を実施する場合、速やかに評価を開始できるよう先進医療の申請を受けてから通常 6 ヶ月程度かかる審査期間を 3 ヶ月程度に短縮するなどの特例の対象となる医療機関）に認定された。

（注）保険外併用療養：保険診療と保険外診療（自由診療）を併用して治療を行う場合、保険診療部分も含めて全て自己負担となるが、厚生労働大臣の認める先進医療や差額ベッド代等、患者の自由な選択の費用について、保険診療との併用を認めるもの

(2) 日本救急医学会指導医指定施設の認定 ※資料提出（参考資料集 105 頁）

平成 29 年 1 月 1 日付で県内では藤田保健衛生大学病院、中京病院に続き 3 番目の取得となる日本救急医学会の定める「指導医指定施設」の認定を取得した。

(3) 手術室の増設 ※資料提出（参考資料集 99 頁）

高度急性期病院としての機能を強化するため手術室の増設工事を行い、4K 専用内視鏡手術室及びハイブリッド手術室を含む 3 室を増設し、中央手術部手術室を 13 室から 16 室とした。【75】

未達成の事項

なし

評価委員会から指摘された事項

なし

Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項

法人として特色ある取り組み

(1) 市の実施する研修への参加

固有職員の新任係長及び係長昇任待機者（事務職）を名古屋市の実施する研修に参加させることとし、設立団体である市との連携に対する意識や昇任のための心構えなど、今後の法人運営を担う固有職員の能力・意欲向上を図った。【94】

未達成の事項

なし

評価委員会から指摘された事項

なし

Ⅲ 財務内容の改善に関する特記事項

法人として特色ある取り組み

(1) 全学的な観点に基づく予算の活用

予算の見直しにより、平成 27 年度に取り組んだ教員研究費や教育設備費に加え、平成 29 年度予算では学生実習費も集約化し、全学的な観点による重点的な活用を図った。【103】

未達成の事項

なし

評価委員会から指摘された事項

(1) 法人努力による経営改善について

【評価委員からの意見】

公立大学法人として理想的な運営を行っていくためには、運営費交付金の役割は大変重要であるが、法人である以上、自立した意思決定を行い存続していくために、経営の価値観をもって大学運営を行っていくことも大変重要である。

そのため、過度に交付金に依存することなく、法人として存続していくための適切な利益を自らの経営改善で計上していけるような経営管理体制を構築していくことが重要である。

経営改善を行うときに、改善すべき事項を見つけていく手段として、財務分析は重要な役割を果たす。平成27年度も指摘したが、報告資料を見る限りは、財務内容の改善目標を具体的かつ数値化して設定し、検証していくことが十分に行われていないように思われる。

財務内容の重要な改善目標を把握するためには、財務分析や予実分析を法人全体からより詳細な項目に行い、数値結果を原因分析して、改善事項を具体的に検討していくことが必要である。財務内容の改善目標の設定にあたっては、改善目標の金額と質の重要性を見極めて、重要な改善目標から、改善事項を具体的に検討していくことが重要である。法人努力での経営改善に、今以上に真剣に取り組んで対処することを望む。

平成 27 年度より取り組んでいる四半期ごとの予算執行状況報告において、平成 28 年度から前四半期との比較に加え、対前年同期との比較分析も行った。予算と実績、前四半期や前年同期との分析を 3 ヶ月スパンで行うことにより、執行の実態や傾向がより明らかな形で把握できた。 この四半期予算執行状況報告では、上記の各期毎の結果分析に加え、「今後の見通し」として、前年度の実績や、新たに発生が見込まれる経費など、今後どのような経費増嵩要因があり、どのように対応していくのかを示すとともに、中間決算においても、通期の見通しを示して、下期への課題とその対応についてレポートにまとめている。これらを、各所属責任者が出席する会議にて報告して情報共有し、議論する中で、法人全体で問題意識をもって執行の適正化を図り、経営改善に努めている。 特に附属病院については、法人経営への影響が大きいことから、継続的に月例の経営指標分析により、翌月以降の経営につなげている。また、予算において体制強化にあわせて収益の獲得を見込んでいるが、体制強化の効果もあり、順調に収益を上げている。 平成 29 年度予算の編成に向けて、引き続き体制強化や投資の費用対効果を見極め、収益の確保を図っていく。

Ⅳ 自己点検・評価、情報の提供等に関する特記事項

法人として特色ある取り組み (1) 認証評価の受審 学校教育法の規定に基づく認証評価を受審し、認証評価機関である公益財団法人大学基準協会から「本協会の大学基準に適合していると認定する。」（認定期間：2024（平成 36）年 3 月 31 日まで）と評価された。【106】
未達成の事項 なし
評価委員会から指摘された事項 なし

Ⅴ その他の業務運営に関する特記事項

法人として特色ある取り組み (1) 女性活躍推進法に基づく行動計画の取り組み ※資料提出（参考資料集 110 頁） 女性活躍推進法に基づき、本学において多くの女性が活躍できるよう労働環境の整備を行うために策定した「公立大学法人名古屋市立大学行動計画」の取り組みとして、女性のキャリア支援に関する研修や、女性上位職の好事例を発信するシンポジウムなどを行った。
未達成の事項 なし
評価委員会から指摘された事項 なし

3 数値目標の状況

No	事項	年度	目標	【参考】現状値		24	25	26	27	28
[1]	研究科毎の入学定員充足率*の3年平均 ※入学者を定員で除したもの	各年度	【大学院修士課程 及び博士前期課程】 100%	平成 22～24 年度入試		平成 23～25 年度入試	平成 24～26 年度入試	平成 25～27 年度入試	平成 26～28 年度入試	平成 27～29 年度入試
				医学研究科修士課程	86.7%	70.0%	70.0%	63.3%	60.0%	76.7%
				薬学研究科博士前期課程	99.1%	99.1%	102.8%	117.6%	117.6%	115.6%
				経済学研究科博士前期課程	95.8%	85.8%	76.7%	70.8%	64.2%	65.0%
				人間文化研究科博士前期課程	88.0%	92.0%	102.7%	94.7%	84.0%	85.3%
				芸術工学研究科博士前期課程	108.0%	89.8%	87.8%	82.2%	75.5%	68.9%
				看護学研究科博士前期課程	90.3%	95.8%	97.2%	106.9%	101.4%	90.3%
				システム自然科学研究科博士前期課程	88.9%	80.0%	84.5%	91.1%	95.6%	75.6%
			【大学院博士課程 及び博士後期課程】 70%を下回る研究 科の解消	平成 22～24 年度入試		平成 23～25 年度入試	平成 24～26 年度入試	平成 25～27 年度入試	平成 26～28 年度入試	平成 27～29 年度入試
				医学研究科博士課程	80.8%	76.3%	81.4%	91.7%	102.6%	104.5%
				薬学研究科博士後期課程	94.7%	100.3%	81.9%	80.5%	66.6%	61.1%
				薬学研究科博士課程			155.5%	155.5%	155.5%	127.8%
				経済学研究科博士後期課程	36.7%	33.3%	66.7%	60.0%	60.0%	40.0%
				人間文化研究科博士後期課程	73.3%	73.3%	93.3%	73.3%	80.0%	60.0%
				芸術工学研究科博士後期課程	66.7%	73.3%	66.7%	40.0%	40.0%	46.7%
				看護学研究科博士後期課程	60.0%	46.7%	46.7%	60.0%	73.3%	53.3%
				システム自然科学研究科博士後期課程	86.7%	93.3%	113.3%	106.7%	66.7%	33.3%
[2]	卒業者(就職希望者)の就職率	各年度	100%	(平成 23 年度)	96.6%	97.5%	99.1%	98.3%	99.5%	99.3%
[3]	「授業についてのアンケート」での「総合評価」*の科目平均値 ※総合評価は、1(評価しない)から5(評価する)の5段階で受講生全員に問うもの	各年度	全科目 3 以上	(平成 23 年度後期) 3 未満の科目数／全科目数	12 科目／476 科目	15 科目／438 科目	14 科目／490 科目	11 科目／494 科目	1 科目／493 科目	6 科目／495 科目
[4]	医師、薬剤師、看護師、保健師、助産師国家試験の新卒者合格率	各年度	100%	(平成 23 年度)						
				医師	96.47%	100%	97.47%	96.6%	97.2%	97.3%
				薬剤師	96.15%	89.29%	81.5%	81.0%	92.9%	91.1%
				看護師	98.7%	100%	100%	100%	98.7%	98.7%
				保健師	98.7%	100%	100%	100%	100%	100%
				助産師	88.9%	100%	100%	100%	100%	85.7%
[5]	社会福祉士国家試験の在学中合格者数	各年度	5 人	(平成 23 年度)	5 人	2 人	5 人	5 人	10 人	8 人
[6]	高等学校及び中学校教諭免許の取得件数	各年度	計 20 件	(平成 23 年度)	計 26 件	計 16 件	計 46 件	計 46 件	計 22 件	計 14 件
[7]	幼稚園教諭免許及び保育士資格の取得者数	各年度	計 30 人	(平成 23 年度)	計 16 人	計 12 件	計 27 人	計 18 人	計 25 人	計 27 人

[8]	共同研究及び受託研究の件数(総契約数)	29 年度	270 件	(平成 23 年度)	281 件	273 件	298 件	345 件	413 件	396 件
[9]	科学研究費助成事業の交付内定件数	29 年度	310 件	(平成 23 年度)	298 件	328 件	351 件	349 件	370 件	382 件
[10]	科学研究費助成事業未申請の教員の比率	29 年度	9%	(平成 23 年度)	17.8%	9.5%	13.1%	9.6%	9.3%	10.3%
[11]	市民公開講座の受講者数	29 年度	750 人	(平成 23 年度)	501 人	507 人	577 人	603 人	730 人	774 人
[12]	学生の海外派遣数	29 年度	65 人	(平成 23 年度)	75 人	47 人	81 人	51 人	46 人	70 人
[13]	大学間交流協定数	29 年度	25 大学	(平成 24 年 1 月末現在)	22 大学	23 大学	24 大学	25 大学	27 大学	33 大学
[14]	地域医療機関からの紹介患者数	29 年度	15,450 人	(平成 23 年度)	15,088 人	15,793 人	17,363 人	18,488 人	20,582 人	20,409 人
[15]	新入院患者数	29 年度	15,850 人	(平成 23 年度)	15,670 人	15,853 人	15,909 人	16,377 人	17,563 人	18,262 人
[16]	後発医薬品の購入推進による費用節減	29 年度	6 年間の累計節減額 90 百万円	(平成 23 年度)	〔年間節減額〕 21,918 千円	〔年間節減額〕 18,917 千円	〔累積節減額〕 33,753 千円 〔年間節減額〕 14,836 千円	〔累積節減額〕 49,595 千円 〔年間節減額〕 15,842 千円	〔累積節減額〕 64,592 千円 〔年間節減額〕 14,997 千円	〔累積節減額〕 169,807 千円 〔年間節減額〕 105,215 千円
[17]	純資産比率(純資産/負債純資産合計)	各年度	75%以上に維持	(平成 23 年度)	77.9%	78.1%	77.5%	73.9%	73.5%	更新中
[18]	流動比率(流動資産/流動負債)	各年度	150%以上に維持	(平成 23 年度)	130.7%	143.5%	153.2%	139.6%	146.0%	更新中
[19]	経常利益比率(経常利益/経常収益)	各年度	3%以上に維持	(平成 23 年度)	0.7%	0.2%	0.0%	△0.7%	1.0%	更新中
[20]	「預け金」※や「プール金」※などの故意による不適正な会計処理 ※預け金:業者に架空取引を指示し、契約した物品が納入されていないのに納入されたなどとして代金を支払い、その支払金を当該業者に管理させるもの ※プール金:カラ出張や出勤簿の改ざん等により旅費や謝金等を不正に請求するなどして、その差額等を組織や個人等が管理するもの	各年度	0 件	(平成 23 年度)	0 件	0 件	0 件	0 件	0 件	更新中
[21]	大学における自己収入比率※ ※収入総額から施設整備費補助金、受託研究収入等及び目的積立金取崩等を控除した額に占める自己収入の割合	各年度	対前年度比でプラス	(平成 23 年度)	29.7%	30.9%	32.4%	33.3%	33.6%	更新中
[22]	一般管理費比率 (一般管理費/業務費)	各年度	対前年度比でマイナス	(平成 23 年度)	2.1%	2.2%	1.8%	1.7%	1.8%	更新中
[23]	女性教員比率	29 年度	27%	(平成 24 年 4 月 1 日現在)	19.8%	20.4%	21.5%	22.8%	23.4%	22.4%

(注) [1]「研究科毎の入学定員充足率の3年平均」の「28」の実績には、平成 29 年度 10 月入学者数は、未確定のため含まれていない。